

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県

3 地域再生計画の区域

広島県の全域

4 地域再生計画の目標

2015 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、本県の総人口は、2015 年の約 284 万人から、2060 年に約 215 万人まで減少し、8 つの市町では人口減少率が 50%以上（2015 年比）になると推計されています。

また、県全体の高齢者比率も 35%を超えるなど人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予測されます。

特に中山間地域においては、若年層を中心とした人口流出を背景に、集落の小規模化や高齢化が大きく進んでおり、農林水産業の衰退や地域の担い手不足、空き家や耕作放棄地の増加など、コミュニティの維持は、より厳しい状況となることが予測されます。

更に、社人研推計に近年（2017～2019 年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060 年の本県人口は 199.5 万人（2015 年比 70.2%）まで減少する見込みです。

転出超過の最大の要因は、20～24 歳の「就職」を理由とする転出であり、東京圏等の企業による採用活動の拡大や学生の手企業志向の高まりなどにより、近年、転出超過は拡大傾向にあり、2019 年時点で 5,085 人（日本人のみ）の社会減となっています。

また、本県の大学進学率は全国的に高い水準（2019 年：5 位）にあることから、一定規模での転出が継続しています。

一方で、県内大学の定員充足率は約 100%まで高まってきており、大学進学時の転出超過は縮小傾向にあります。なお、自然動態については、2019 年時点で 10,805 人の自然減となっておりますが、出生率の低下が要因の一つとして考えられます。

(合計特殊出生率【H27】 1.60⇒【R1】 1.49)

本計画に基づく取組により、社会動態と合計特殊出生率が改善した場合、2060 年の本県人口は、現状で推移した場合に比べて約 20 万人増加(減少を抑制)すると試算できます。

こういった状況を踏まえ、2025 年以降の社会動態均衡に向けて、若者が希望する仕事や働く場の創出をはじめ、魅力ある高等教育環境の構築、大都市圏からの移住促進など、下記に掲げる 17 領域全ての施策を着実に進めていきます。

(1) 子供・子育て

目指す姿

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭は、子育

てに対する助言や協力を身近な人から得る事が困難な状況にあります。また、児童虐待や不登校など、子供が生まれ育つ環境によって、様々なリスクが顕在化していますが、子育て家庭の情報が関係機関で共有されていないために、多面的なアセスメントや機を逸さないフォロー体制の構築が十分に行えていません。

- 保育の受け皿の拡大を図っていますが、それを上回る保育ニーズや保育のミスマッチにより、依然として一部の市町で待機児童が発生しています。また、多様なニーズに対応していくために保育士不足の解消と質の向上が求められています。
- 子育て支援者・団体において、行政や団体相互の情報共有が十分に行われていないため、子育て家庭に必要な支援が届かない場合や子育て家庭のニーズが多様化・高度化し、企業などのサービスがニーズに一致しない場合があります。また、新型コロナの影響による外出自粛等の生活様式の変化に伴い、子育て中の保護者のストレスや不安が増し、児童虐待やDVにつながることも懸念されます。
- 児童虐待の通告・相談件数が増加する中、高い専門性が必要な事案や複雑化する事案への適切な支援が求められています。
- 社会的養護を必要とする子供が、良好な家庭的環境で生活するために必要となる里親登録者数やグループホームが不足するとともに、自立に向けた支援が十分ではありません。
- ひとり親家庭では、養育費が適正に受け取れていない状況や、子育て支援施策・就労等に関する十分な情報を得られていない状況があります。

(2) 教育

目指す姿

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。

- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものです。
- 先行き不透明な社会においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなり、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」がますます重要となります。
- 子供たち一人一人の能力や適性、興味・関心に応じ、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びが、より一層求められています。
- 次代を担う子供が、生まれ育った環境によって左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれ自立した若者へと成長し誰もが充実した生活を送る上で、また、活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられるべきものです。
- デジタル技術の発展により、定型的業務や数値的に表現可能なある程度の知

的業務はAIに代替可能になると言われており、これからの社会においては、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力などを備えた人材を育成することが求められています。

- 人生100年時代を迎え、「教育・仕事・老後」という3ステージによる単線型の人生ではなく、転職や学び直しを前提としたマルチステージの人生に変化することが見込まれます。
- 幼児教育無償化、高等学校等就学支援金制度の拡充、高等教育の修学支援新制度の創設等、保育料・授業料等負担軽減の動きの中、公教育の一翼を担う私立学校が、社会の変化や教育ニーズに対応した教育を行うことで県民に多様な教育機会を提供することが重要です。

(3) 健康

目指す姿

- 人生100年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 生涯にわたって、健康を維持していくためには、若い時期からの健康管理が重要ですが、特に運動に関しては、10・20代とは異なり、30代、40代で継続して運動している人の割合が20%前後まで下がるなど、他の年代と比べても低く、また一度、運動習慣がなくなった場合には、特定保健指導において、適切

な運動量に改善することが困難であったり、時間がかかる傾向にあると言われている。

- 近年、従業員の健康を重視した健康経営への取組が進みつつありますが、県内従業者の約8割を占める中小企業では、がん検診をはじめとし、十分な取組が展開されている状況にありません。
- 本県の特定健康診査実施率は、48.3%（平成29年度）で全国36位と低位となっています。また、がん検診受診率は、胃41.3%、肺45.9%、大腸41.0%、子宮43.6%、乳43.9%（令和元年）と全ての部位で全国平均を下回っており、早期発見、早期治療の重要性に対する理解が、十分に浸透していません。
- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者は「支えられる人」「定年後の暮らし方」など、これまでの65歳を境にした画一的な様々な制度や社会通念上の捉え方が根付いており、労働力不足が指摘される中においても、元気な高齢者が活躍できる環境が整わず、十分に活躍できていない現状があります。
- 本県の健康寿命は全国的に低位となっており、高齢期を「余生」として過ごす従前の考え方では、社会貢献等により生きがいを得られず、日常生活における健康状態の維持が図られなくなるなど、医療や介護を必要とする高齢者が更に増加することが見込まれ、医療費・介護費の膨張によって、制度の持続可能性が損なわれる恐れがあります。

(4) 医療・介護

目指す姿

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。

- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 高齢者人口の増加に伴って、医療・介護ニーズが高まる一方で、労働力人口が減少し、医療・介護サービスを支える人的資源が縮小するとともに、多数の症例や研修体制が充実している大都市圏の病院に若手医師や研修医の集中が加速することで、県内の医師不足が顕在化することが見込まれます。
- 中山間地域においては、地方の基幹病院の医師不足や、介護現場においても、小規模法人や移動コストがかかる事業のサービス供給停止・縮小を余儀なくされるなど、都市部に比べてより速いスピードで、医療・介護基盤の維持が困難となることが予測されます。
- 遠隔手術支援ロボットや高額な遺伝子治療薬の開発といった高度・先進医療の分野は、今後、飛躍的な進歩が予測されており、こうした新たな医療技術への対応が求められます。
- 新型コロナ拡大の影響で、オンライン診療・服薬指導を行う医療機関は増加しましたが、今後、医学的な安全性や情報セキュリティの確保が求められます。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症ケア、医学的管理下での介護や、緩和ケアを含めた看取りなど医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予測されるとともに、高齢者のみの世帯、高齢単身世帯も増加することが見込まれます。
- 介護保険制度導入から20年を経て、介護保険財政の逼迫、人材不足、医療機能再編に連動した介護サービスの再編、さらには、新型コロナの影響などによ

る経営状況の悪化などにより、地域の面的なサービス提供バランスが崩れはじめています。

- 救急搬送先が速やかに決定しない受入困難事案や、予想できない大規模災害が発生した場合、安定的な医療・介護の維持が困難となることが予測されるなど、緊急時の医療体制の確保が求められています。
- 新型コロナをはじめとする新興感染症の拡大防止には、医療機関や民間機関等とも連携した十分な検査体制のもと、積極的疫学調査を可能とする環境を作り、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要があります。
- また、感染者の治療においては、感染症病床や医療資機材を確保するなど、迅速かつ必要な医療提供体制を構築する必要があります。これに加え、医療体制を逼迫させないよう、無症状患者や軽症者の宿泊療養施設を確保するなど、新興感染症に対する平時からの備えが求められています。

(5) 地域共生社会

目指す姿

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」，「住民と専門職」，「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生

活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 近年、家族や地域の支え合い機能が低下し、地域のつながりが薄まる中で、従来の福祉制度により対応してきた課題に加えて、ダブルケアや 8050 問題などの複合的な課題や制度の狭間の問題が顕在化しており、福祉課題を抱えた人や世帯が発見されず、具体的な支援につながっていないケースがあります。
- 今後、更なる高齢化の進行と高齢者の単独世帯の増加に伴い、従前の地域コミュニティ活動等への参加が難しくなるにつれ、地域社会の中での居場所がなく、ひきこもりがちになるなど、リスクの発見につながりにくくなり、支援が遅れるおそれがあります。
- 「障害者に関する世論調査 (H29 内閣府)」によれば、「障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある」など具体的な行動をとれた人の割合は6割程度にとどまっており、また行動できなかった主な理由としては、「どのように接したらよいのか分からない」と答えていることから、未だ、障害に対する理解は十分に進んでいるとは言えません。
- 今後、転職などが可能となる新たな在留資格制度の導入促進による外国人の増加が見込まれる中、これまで以上に外国人と地域とのつながりを深め、外国人の社会的な孤立を防ぐ必要があります。
- 女性の社会進出や外国人の増加など多様性が進む中であって、その違いを認め、多様性を受け入れるための啓発活動を行ってきましたが、十分に浸透していると言える状況にはありません。そうした中で、性的指向・性自認の理解促進やインターネット上の人権侵害事案の発生など、新たに対応が必要な状況が生じています。

(6) 防災・減災

目指す姿

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoT などのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネ

ジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。

- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有し、また、地球温暖化等による気象災害の頻発・激甚化や南海トラフ巨大地震等が懸念される中、大規模災害への備えは喫緊の課題となっています。
- 本県においても、様々な大規模災害を経験し、防災・減災の重要性が一層認識されているものの、未だ県民の十分な避難行動につながっていません。
- 平成30年7月豪雨に関する県民の避難行動の調査において、有識者から「豪雨災害に関する知識の習得」「他者の力の利用」「避難の実行可能性を高める避難場所の再考」が必要との報告がなされたことを踏まえ、自助・共助・公助にわたる、より効果の高い被害防止策を構築していく必要があります。
- これまで発生した災害においても、ハード対策による被害の防止・軽減効果が認められている一方で、ハード対策には一定の期間を要することや、整備の前提となる計画規模を超えるような災害が起こる可能性もあります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少・少子高齢化の進行による技術者等の担い手不足が懸念されます。

(7) 治安・暮らしの安全

目指す姿

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者、事業者、消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 少子高齢化、デジタル化の急速な進展、外国人観光客の増加等に伴う犯罪情勢の変化、新たな手口による犯罪の出現が懸念されます。
- また、今後は、高齢ドライバーの増加や自動運転をめぐる技術開発の進展に伴う国内法制度の整備が課題となることが予想されます。
- 犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は38.2%（H29 県政世論調査）となっているほか、地域社会において必ずしも犯罪被害者等への配慮がなされていない状況から被害が潜在化する場合があります、特に性犯罪・性暴力において顕著となっています。
- 消費者を取り巻く状況は、電子商取引や個人間取引の拡大など、取引形態が多様化・複雑化していることから、今後、更に消費者トラブルの増加が懸念されています。
- 高齢者や外国人の増加、地域コミュニティの衰退や成年年齢の引き下げなど消費者を取り巻く状況の変化に伴い、消費者被害防止の観点から配慮が必要な

消費者が増加しています。

- 事業者においては、人手不足などの理由により HACCP 等の自主衛生管理の取組が進んでいないことが課題となっています。
- 人口減少による給水収益の減少や、施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては、現行の水道サービスの維持が困難になる恐れがあります。

(8) 働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者とその能力や特性

を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。

- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 少子化・高齢化の一層の進展により高齢者の人口比率が更に上昇する一方、新たな在留資格の創設や経済のグローバル化の進展等により、更なる外国人の増加が見込まれます。
- 人生100年時代の到来と、生き方・働き方の多様化を前提とした社会保障制度への変革が進んでいくことにより、高齢者の就業ニーズの一層の増加が見込まれます。
- 平成30年4月から精神障害者が法定雇用率の対象とされ、精神障害者をはじめとする就労を希望する障害者が増加傾向にある中、今後更に法定雇用率の引き上げが見込まれています。
- こうしたことから、企業においても、様々な人材が性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを起こし、付加価値を生み出し続ける「ダイバーシティ経営」の取組が求められるなど、多様な主体の活躍は今後ますます重要となってきます。
- 新型コロナ対策により急速に広がったオンライン会議やテレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が、働く人の生活の質の向上のみならず、企業の維持・成長につながるよう、取組の一層の推進が必要となっています。

(9) 産業イノベーション

目指す姿

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的

な仕事や雇用の場を創出し、県経済が持続的に発展しています。

- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島が強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- これまでは、好景気などを背景に基幹産業は概ね安定的に推移していましたが、新型コロナ拡大の影響などの先行きの不透明感、次の基幹産業候補となる成長産業の芽が育ってきていないことや、県産業を取り巻く、急激に加速している技術革新の進展やウィズ／アフターコロナ時代の新しい生活様式など社会構造の変化に対応できなければ、県経済の停滞を招く恐れがあります。
- 産学金官連携による新規プロジェクトの組成や、多様な人材や企業による新たなつながりが見られるものの、絶え間なくイノベーションが起こるイノベーション・エコシステム構築には至っていません。
- 国内外からの投資誘致を促進するため、事業環境や生活環境など幅広い分野での魅力向上を図るとともに、広島県の持つ強みや魅力を伝えるための発信力を強化する必要があります。

- 創業の裾野は拡大しているものの、規模の小さい地域創業が大部分であり、創業・第二創業、事業承継、M&Aなどを契機として成長を目指す企業が十分に創出されていません。
- 国内マーケットの縮小や経済のグローバル化が加速する中、付加価値創出や市場の獲得が持続的に進まなければ、県経済の衰退につながる恐れがあります。
- 県内企業等が、デジタル技術やビッグデータを活用して生産性向上や付加価値の創出を実現するために必要な知識・スキルの蓄積が十分ではなく、デジタル時代に向けたDXの推進にも支障がでる恐れがあります。

(10) 農林水産業

目指す姿

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約14万haのうち、資源循環林4万haにおいて、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により50年サイクルで年間40万^mの県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間40万^mの県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な

漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 企業経営体への農地集積や水田の畑地化等とスマート農業技術の導入を一体的に進め、生産性の向上を図るとともに、多様化するニーズに応えられる商品づくりや、販売チャネルの強化を行うことで、収益性の高い新たな経営モデルを構築する必要があります。また、経営力の高い担い手の育成に向け、発展段階に応じた支援に取り組んでいます。より多くの担い手が企業経営を実現することが求められています。
- 比婆牛がG I（地理的表示）登録されるなどブランド化に向けた取組が始まっているものの、県民や観光客への認知が十分進んでいません。また、肥育用子牛の県外流出などにより、子牛の安定確保に課題があることから、肥育経営体への繁殖部門の導入を進めるとともに、経営規模の拡大や法人化など一層の企業化を進めることが求められています。
- 林業を行う事業地の集約化が進んでいないことや、所有林管理に対する不安、採算性の悪さから再生林が進んでいないなど、長期的に安定した林業経営の確立に至っていません。
- かき養殖では、採苗不安定化や人件費高騰によるかき養殖経営の不安定化と生鮮かきの国内需要縮小への懸念に加え、地球温暖化による影響や、海洋プラスチックごみなどの環境問題への対応が課題となっています。また、海面漁業では、漁獲量が減少していることに加え、地魚の魅力やおいしさが県民や観光客に十分伝わっていません。
- 新型コロナの収束後は、国内外旅行や外食に対する心理的ハードルの高まりや在宅勤務の拡大などにより、企業や住居の地方への分散や自宅等での滞在時間が増えるなど、これまでとは異なる生活様式の定着が進むことから、価値観の変容や消費者の需要動向が変化することが予想されます。

また、今回の感染症の世界的な流行により、一部の国において、穀物を中心に輸出規制の動きもあり、食料の安定供給への関心が高まっています。

(11) 観光

目指す姿

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 人口減少・少子高齢化等による国内旅行市場の縮小や外国人観光客の誘致競争に加え、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産を中心とした立ち寄り型の観光が多いことから、日帰りから周遊・宿泊へのシフトを進め、観光振興による経済効果を県内全体に波及させる必要があります。
- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど観光客の意識や価値観が変容しているとともに、観光関連事業者が、新型コロナの影響によって大きなダメージを受けるなど、観光分野における急激な環境変化が生じており、その対応が求められています。

(12) スポーツ・文化

目指す姿

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たな賑わいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 広島県の各地域には、世羅町の駅伝や北広島町のソフトテニスなど、地域に根付いたスポーツや、幅広いスポーツが体験できる豊かな自然環境など、多彩なスポーツ資源がありますが、必ずしも地域の住民に広く認知されておらず、また、知見やノウハウ、戦略性の不足からスポーツ資源を活用した取組が地域の活性化などにつながっていません。
- 県内には、野球やサッカーに加え、バスケットボール、ハンドボール、ホッケー等多くのトップチームが存在し、全国的に活躍していますが、一部のスポーツチーム以外は県民に広く浸透していません。

- パラスポーツについては、「裾野の拡大」から「競技力の向上」まで取り組んでいるものの、全国に比べ取組が遅れており、パラスポーツについての県民の認知は十分ではありません。
- 競技力の向上においては、国民体育大会男女総合成績 8 位以内を目標に掲げていますが、長い間達成できておらず、特に、ジュニアアスリートについての発掘・育成・強化が必要です。
- 県民の文化芸術に対する意識や価値観の多様化により、文化芸術の分野が広がっている一方で、分野によっては高齢化による活動の低下や認知度が低いことなどから、自らの価値観にあった文化芸術に出会える機会が十分に確保されているとは言えません。
- 本県は、中国地方唯一のプロオーケストラ「広島交響楽団」や、民俗芸能として地域で親しまれている広島神楽などの文化資源を有していますが、県民に十分浸透しているとは言えません。
- 広島歴史文化については、アンケート調査において「江戸時代の広島の歴史についてよく知っている」と回答した者の割合が 22.8%となっているなど、県民に十分に関心を持たれていません。
- 新型コロナの影響により、スポーツ・文化への関わり方が、従来から大きく変化していく可能性があります。

(13) 平和

目指す姿

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、

国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を發揮しています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- これまで、核兵器廃絶に向けては、G7外相会合の広島開催、オバマ米国大統領、ローマ教皇の広島訪問を通じた被爆地からのメッセージ発信による機運の醸成や、ひろしまラウンドテーブルの開催、ひろしまレポートの作成・発信、世界的な研究機関との共同研究による核軍縮・不拡散プロセスの進展への働きかけに取り組んできました。しかしながら、核軍縮の方法論を巡って、核兵器国と非核兵器国との対立が深まり、核軍縮に向けた具体的な進展が見られないことに加えて、核兵器の小型化・近代化により、核兵器国などにおける核兵器へ依存する傾向が高まるなど、核を巡る情勢は危機的な状況にあります。
- この状況を打開し、核兵器廃絶に向けたより確かな動きを作りだしていくためには、人類史上初の被爆地である広島が有する道義的権威としての影響力を發揮し、世界に核兵器廃絶に向けたインパクトを与えることが必要です。
- また、被爆者が高齢化する中、核兵器廃絶のメッセージの継続的発信を行うためには、次代を担う若者の果たす役割が重要であり、世界中の様々な舞台で、その活動の中心を担うことのできる次世代の人材の育成を強化するとともに、共感の輪が広がっていく仕組みづくりが必要です。
- 核兵器のない平和な世界を構築していくための取組は、10年、20年という息の長いものであり、広島を基点として、国、県民・市民、企業、NGOなど、世界から賛同者を拡大していくとともに、平和に関する資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、継続的な取組を可能とする仕組みづくりが必要です。

(14) 持続可能なまちづくり

目指す姿

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。

- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島が強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 急激な人口減少・超高齢社会を迎え、都市の中心部では、空き地や空き家がランダムに発生する都市のスポンジ化が進んでおり、郊外では拡散した低密度な市街地が形成されるなど、行政及び生活サービス水準の低下や公共交通ネットワークの縮小などが懸念されます。
- 拡散した市街地の一部は、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域に拡がっており、頻発する大規模災害に対して脆弱な都市構造となっています。
- 県民をはじめ、国内外の多様な価値観やニーズを持つ様々な世代の人々が「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思える広島ならではのまちづくりや居住環境を実現する必要がありますが、地域特性や既存の地域資源が十分に生かされていません。
- 新型コロナを踏まえた人々の新たな価値観やライフスタイルの変化に対応したまちづくりが求められています。
- 広島市都心部については、更新期を迎えた建築物の更新が進んでいないこと、平和記念公園に訪れる国内外の人々の都心への流れ・滞在時間が少ないこと、

商業施設の利用が他の地区と比べ相対的に減少していることなどの課題があります。

- 福山駅周辺については、流動客数の減少や空き店舗・空き地の増加などにより、賑わいが低下しています。

(15) 中山間地域

目指す姿

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。
そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 中山間地域の人口は、県全体を大きく上回るスピードで減少傾向が続いており、その傾向は、今後、更に加速していくことが避けられない厳しい現状に直

面しています。

- 加えて、中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、令和元年の高齢化率は、6市町において40%を超えており、地域コミュニティの基礎となる集落単位では、高齢化率が50%を超える集落が全体の4割以上を占めています。
- 高齢者が多い中山間地域においては、自然減を中心とした人口減少を今後も見込まざるを得ず、人口減少に伴う様々な制約等を踏まえた場合、地域によっては、一律の行政サービスを継続的に提供していくことが困難となることも見込まれることから、日常生活に必要なサービス機能の最適化を視野に入れた、安心して暮らせる持続可能な地域の在り方を検討する必要があります。
- デジタル化の進展は、中山間地域における物理的な距離のハンディや人材面での資源の制約による諸課題を「克服できる可能性」を秘めており、今後、地域においては、交通、医療・介護、福祉等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点で、デジタル技術を暮らしの中にどのように取り込んでいくかが重要な課題となります。
- また、そのための地域における自助努力を基礎にして、デジタル社会において中山間地域が潜在的な可能性を發揮し、持続可能な地域社会を実現していくためには、「デジタル」から生まれる、地域の枠を超えた新しい暮らしのモデルを、地域全体に横展開していく持続的な仕組みの構築が求められます。

(16) 交流・連携基盤

目指す姿

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせることで、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県企業の海外展開によるビジネスニーズの高まりや、本県を訪れる国内外からの外国人観光客の増加に対応する必要があります。また、利用者ニーズの多様化に合わせ、空港と目的地を結ぶ効率的な移動手段の確保を進めていく必要があります。
- 地方空港間の路線誘致競争が激化してきています。また、将来は新たな交通手段として東京～大阪間で、リニア中央新幹線開業も予定されています。
- 経済成長著しい東南アジアとの直行便など利用者ニーズに対応した海上輸送サービス（ロジスティクス機能）の集積が不足しています。加えて、生産年齢人口の減少を背景とした港湾関連業に従事する人材の不足が懸念されます。また、モーダルシフト（陸上輸送から海上輸送への転換）によりCO₂削減、環境負荷軽減を図り、SDGsに貢献することが必要です。
- ラグジュアリー・プレミアムクラスのクルーズ船が入港する際に、施設の受入機能が不足するとともに、訪日観光客のニーズがモノ消費からコト消費へ移ってきており、それらの新たなニーズへ対応する必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、需要回復に取り組むとともに、新たな利用者ニーズに柔軟に対応していく必要があります。
- 物流業界における労働力不足が顕在化する中で、生産性を高めるためには、依然として都市部に存在する渋滞による時間の損失が課題となっています。また、県内では、工業団地への企業立地や、新たな工業団地の造成が増加しており、これらの物流拠点と井桁状の高速道路ネットワークへのアクセスを強化する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化社会においても、地域における社会経済を維持するために、中核性を備える圏域の市町が連携する必要があります。また、中小都市においても産業振興や医療・福祉等の拠点として重要な役割を引き続き担うため、これらの拠点間のネットワークを強化する必要があります。

(17) 環境

目指す姿

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普

及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。

- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 地球温暖化に歯止めがかかっておらず、異常気象による大雨等の災害発生や農林水産物・健康・生態系などへの影響が懸念されており、国際的な気候変動への対応として、二酸化炭素やフロンなど温室効果ガスの削減、活用、代替による資源循環を一層促進させる取組が求められています。
- 人体に影響を及ぼす重金属などの有害物質の環境基準の適合状況について、引き続き監視し公表していく必要があります。また、海洋プラスチックごみに

よる環境汚染に対しては、瀬戸内海においても多くの漂着ごみが確認されており、使い捨てプラスチックの代替品への転換等の流出防止策の取組を加速する必要があります。

- 新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物の増加や国際的な廃棄物の輸入規制、頻発化する大規模災害など、廃棄物の処理・リサイクルを取り巻く社会経済情勢の変化に伴い増大するリスクに対応するため、デジタル技術の活用などによる処理体制の強化が求められています。
- 自然公園等施設の利用者ニーズは多様化しており、また、施設の老朽化が進んでいることから、県民がいつでも自然とふれあえるよう、安全で快適に利用できる環境を確保する必要があります。また、温暖化に伴う里山の環境変化等により絶滅の危機にある種が存在するとともに、鳥獣の増加による自然生態系や生活環境への影響が懸念されており、生物多様性の保全には、県民の理解を高める必要があります。
- 環境保全活動への県民の関心度は増加傾向にある一方で、実際の行動に十分つながっておらず、SDGsに掲げられたゴールの達成に向け、環境と共生した活動への理解や実践が求められています。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の施策領域
ア	ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	6市町	18市町	子供・子育て
ア	子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	1市町	4市町	子供・子育て
ア	保育所の待機児童数(4/1時点)	39人 (R2)	0人	子供・子育て
ア	就業保育士数	13,722人 (H30)	14,481人	子供・子育て
ア	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	67.8% (R1)	73.8%	子供・子育て
ア	児童虐待により死亡した児童数	0人 (R1)	0人	子供・子育て
ア	子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	6市町 (R2)	23市町	子供・子育て
ア	若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	66.5% (R1)	72.0%	子供・子育て

ア	配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	2市町 (R2)	14市町	子供・子育て
ア	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	16.3% (R1)	30.7%	子供・子育て
ア	母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	46件 (R1)	100件	子供・子育て
イ	自己評価を実施している園・所の割合	85.0% (R1)	100%	教育
イ	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	85.8% (R2)	90%	教育
イ	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	小：55.2% 中：51.9% 高：41.5%	小：100% 中：100% 高：100%	教育
イ	カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	92.5%	100%	教育
イ	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	小：94.4% 中：93.3%	小：100% 中：100%	教育
イ	外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	68.1%	73.4%	教育

イ	遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	—	25大学・短大	教育
イ	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合	51.2% (H30)	53.0%	教育
イ	個別の教育支援計画作成率	幼：92.2% 小：89.1% 中：85.6% 高：92.3% (R1)	幼：100% 小：100% 中：100% 高：100%	教育
イ	新規高等学校卒業生就職率	99.0% (全国平均98.1%)	全国平均以上	教育
イ	新規高等学校卒業生の3年以内離職率	36.2% (全国平均39.2%)	全国平均以下	教育
イ	県内大学・大学院・短大の新規入学生に占める社会人の割合	1.6% (R1)	2.6%	教育
ウ	運動習慣のある人の割合の増加	【40～64歳】 男性21.5% 女性15.5% (H28)	【40～64歳】 男性36%以上 女性35%以上	健康
ウ	「健康経営」に取り組む中小企業数	1,452社 (R1)	4,900社	健康

ウ	自殺死亡率（人口10万人対）	15.4 (H30)	14.2以下	健康
ウ	特定健康診査実施率	50.1% (H30)	70%以上	健康
ウ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (H20年比)	9.5%減少 (H29)	25%以上 減少	健康
ウ	糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率（H27年比）	0.3%増加 (H30)	10%以上 減少	健康
ウ	就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	0市町 (R2)	9市町	健康
ウ	要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者の割合	9.8%	全国平均 以下	健康
ウ	「通いの場」の設置数 「通いの場」の参加者数 高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	1,657か所 36,122人 4.4%	4,500か所 90,000人 10.8%	健康
エ	地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	2地域 (R2)	4地域	医療・介護
エ	地域医療支援病院の紹介率	75.8% (H30)	79%	医療・介護

エ	地域医療支援病院の逆紹介率	105% (H30)	109%	医療・介護
エ	人口10万人対医療施設従事医師数（全域過疎市町）	195.1人 (H30)	217.1人以上	医療・介護
エ	オンライン診療料届出医療機関の割合	4.5% (R1)	21%	医療・介護
エ	オンライン服薬指導を行う薬局の割合	—	13%	医療・介護
エ	要介護3以上の方の在宅サービス（ショートステイ15日以上利用を除く。）利用率	34.4% (H30)	39%	医療・介護
エ	認知症サポーター養成数	277千人 (R1)	344千人	医療・介護
エ	魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数（累計）	144法人	814法人	医療・介護
エ	介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	69%	53%	医療・介護
エ	介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数（累計）	0市町 (R2)	23市町	医療・介護

エ	心肺機能停止患者の1か月後の生存率	11.5% (H30)	14.5%	医療・介護
エ	病院における事業継続計画（BCP）の策定率（策定が義務付けられている災害拠点病院を除く）	10.2% (H30)	100%	医療・介護
オ	包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8市町 (R2)	23市町	地域共生社会
オ	高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	79圏域 (H30)	115圏域	地域共生社会
オ	あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	240,176人 786団体 (R1)	252,500人 920団体	地域共生社会
オ	生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合	47.6% (R2)	65%	地域共生社会
オ	「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	32.4% (R2)	38.0%	地域共生社会
カ	河川の要整備延長	176.8 km	149.5km	防災・減災
カ	土砂災害対策整備箇所数	約3,360箇所	約3,680箇所	防災・減災

カ	緊急輸送道路の防災対策実施済延長	454.5km (28%)	665.3km (41%)	防災・減災
カ	主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合	0%	60%	防災・減災
カ	プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	0市町	15市町	防災・減災
カ	マイ・タイムラインを作成している人の割合	—	52%	防災・減災
カ	水害・土砂災害リスクの認知度	77% (R2)	97%	防災・減災
カ	呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合（組織数）	0.7% (22) (R1)	100% (3,307)	防災・減災
カ	運営マニュアルを作成している避難所の割合	27.6% (R2)	96.1%	防災・減災
カ	災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	31.1% (R1)	70%	防災・減災
キ	不安に感じる犯罪の認知件数	6,619件	5,684件	治安・暮らしの安全
キ	子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	5,755件	4,942件	治安・暮らしの安全

キ	非行少年総数	901人	875人	治安・暮らしの安全
キ	特殊詐欺被害額	3.2億円 (R1)	2億円以下	治安・暮らしの安全
キ	犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	11.2% (R2)	17%以上	治安・暮らしの安全
キ	県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	8.6% (R2)	13%	治安・暮らしの安全
キ	有症者50人以上の集団食中毒発生件数（過去5年平均）	2.6件 (H27～R1)	2.2件	治安・暮らしの安全
キ	講習会受講者に占めるHACCPCを理解している者の割合	—	60%	治安・暮らしの安全
キ	県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施 	治安・暮らしの安全

キ	広域運転監視システムの導入	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの稼働	治安・暮らしの安全
ク	デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業（従業員31人以上）の割合	28.3% (R2)	48.0%	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% (R2)	24.0%	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	男性の育児休業取得率	13.0% (R1)	25.0%	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）	2,928人 (R2)	1,740人	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	県外からの移住世帯数（移住施策捕捉分）	199世帯 (R1)	665世帯	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	ハローワークを通じた高齢者（65歳以上）の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	△11.3 ポイント (R1)	△6.5 ポイント	働き方改革・多様な主体の活躍
ク	民間企業の障害者実雇用率	2.25% (法定雇用率2.2%) (R2)	法定雇用率以上	働き方改革・多様な主体の活躍

ク	県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	42.4% (R1)	75%	働き方改革・多様な主体の活躍
ケ	1人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,599万円 (H30)	1,630万円	産業イノベーション
ケ	健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	267億円 (890億円) (R2推計)	327億円 (1,090億円)	産業イノベーション
ケ	環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	684億円 (1,637億円) (R1)	846億円 (2,026億円)	産業イノベーション
ケ	環境・エネルギー分野の取組企業数	127社	160社	産業イノベーション
ケ	県内航空機産業の付加価値額	516億円 (H30推計)	567億円	産業イノベーション
ケ	イノベーション実現企業率	《参考値》 36% (H30)	43%	産業イノベーション
ケ	イノベーション活動実行企業率	《参考値》 41% (H30)	48%	産業イノベーション
ケ	広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の	12社 (R1)	75社	産業イノベーション

	導入企業数（累計）			
ケ	広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参加者数	346人 (R1)	160人	産業イノベーション
ケ	データサイエンス人材育成人数	30人 (R1)	45人	産業イノベーション
ケ	県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数（累計）	169人 (H28～R1)	180人 (R3～6)	産業イノベーション
ケ	高度外国人材の県内企業への就職者数（累計）	30人 (H25～R1)	24人 (R3～6)	産業イノベーション
ケ	プロフェッショナル人材の正規雇用人数（累計）	664人 (H27～R1)	710人 (R3～6)	産業イノベーション
ケ	県立技術短期大学校修了時技能検定合格者数（累計） [うち技能検定2級取得者数]	10人 [2人] (R1)	91人 [25人] (R3～6)	産業イノベーション
ケ	多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数（IT企業，本社・研究開発機能等）	15件 (R1)	30件	産業イノベーション
ケ	製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	48件 (R1)	50件	産業イノベーション

ケ	地域未来牽引企業数（累計）	99社 (H29～R2)	120社 (R3～6)	産業イノベーション
ケ	M&A件数（広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関）	95件 (R1)	130件	産業イノベーション
ケ	生産性向上の取組実施企業数（累計）	53社 (H29～R1)	400社 (R3～6)	産業イノベーション
ケ	経営革新計画承認件数	83件 (R1)	140件	産業イノベーション
ケ	海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数	2件	3件	産業イノベーション
ケ	デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数（累計）	24件 (R1)	128件 (R3～6)	産業イノベーション
コ	企業経営体数	26経営体 (R1)	41経営体	農林水産業
コ	スマート農業の活用割合	5% (R1)	13%	農林水産業
コ	新規就業者数	72人 (R1)	104人	農林水産業
コ	農業参入した企業数	5社 (H28～R2)	5社 (R3～R7)	農林水産業

コ	農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	52ha [288ha]	55ha	農林水産業
コ	園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	30ha [187ha]	30ha	農林水産業
コ	「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	32%	60%	農林水産業
コ	維持されている農地面積	54,100ha	51,600ha	農林水産業
コ	肥育経営体における比婆牛飼養頭数	511頭 (R1)	720頭	農林水産業
コ	経営力の高い林業経営体数 (社)	2社 (R1)	13社	農林水産業
コ	安定供給協定による取引量	15.6万m ³	20.0万m ³	農林水産業
コ	建築物等の県産材利用量	6.3万m ³	8.5万m ³	農林水産業
コ	水産エコラベル認証の取得地区数 (累計)	0地区	4地区	農林水産業
コ	東部海域の生食用殻付きかき生産量	7.5t	49t	農林水産業

コ	I C T漁獲技術導入地区数（ 累計）	0地区 (R1)	4地区	農林水産業
サ	総観光客数	6,719万人	8,100万人	観光
サ	外国人観光客数	276万人	670万人	観光
サ	観光消費額単価	6,562 (円/人)	7,350 (円/人)	観光
サ	ストレスなく楽しめたと感 じる観光客の割合	80.1% (R2)	88.0%	観光
サ	宿泊者数	1,163万人	1,420万人	観光
サ	外国人宿泊者数	132万人	290万人	観光
サ	県外から訪れた観光客の再 来訪意向	81.7%	88.0%	観光
シ	「わがまち・スポーツ」によ り目指すべき姿に向け取組 を実施している市町数	3市町 (R2)	12市町	スポーツ・文化
シ	スポーツを直接観戦した県 民の割合	県：42.5% (国：27.4%)	47%	スポーツ・文化

シ	スポーツボランティアに参加した県民の割合	県：10.4% (国：11.0%)	18%	スポーツ・文化
シ	国民体育大会総合成績 (天皇杯)	20位	10位	スポーツ・文化
シ	国民体育大会成績 (少年の部)	26位	15位	スポーツ・文化
シ	文化芸術について関心がある県民の割合	77.0%	83.4%	スポーツ・文化
シ	地域の歴史について知っている と回答した県民の割合	13.3%	26.9%	スポーツ・文化
ス	新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	2本 (R1)	50本	平和
ス	国連(等)で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計)	—	15団体	平和
ス	県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	10,000人 (R1)	18,000人	平和
ス	国際平和拠点ひろしまのウェブサイト の会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	9,600件 (R2推計)	27,000件	平和

ス	プラットフォームに参加する企業・団体等の数（累計）	—	500団体	平和
セ	立地適正化計画策定市町数（累計）	7市町 (R1)	13市町	持続可能なまちづくり
セ	拠点間のバス路線が維持された市町数	23市町 (R1)	23市町	持続可能なまちづくり
セ	都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数（累計）	0市町 (R2)	13市町	持続可能なまちづくり
セ	魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）	0件 (R2)	4件	持続可能なまちづくり
セ	ひろしまたてものがたりサポーター数	5,240人 (R1)	9,840人	持続可能なまちづくり
セ	県外からの移住者の空き家バンク成約数	73件 (R1)	110件	持続可能なまちづくり
セ	デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数（累計）	6市町 (R2)	18市町	持続可能なまちづくり
セ	まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数（累計）	5市町 (R2)	9市町	持続可能なまちづくり

セ	ひろしま都心活性化プラン の実現に向けて広島市と連 携した取組件数（累計）	10件	14件	持続可能なまち づくり
セ	福山駅前の再生に向けて福 山市と連携した取組件数（累 計）	3件	7件	持続可能なまち づくり
ソ	チーム500の新規登録者数	65人 (R1)	75人	中山間地域
ソ	サテライトオフィス進出決 定累計件数	10件 (R1)	69件	中山間地域
ソ	副業・兼業人材の活用に向け たセミナー参加企業数	—	121社	中山間地域
ソ	県の事業を通じ、デジタル技 術を活用した課題解決に向 けて取り組む件数	—	10件	中山間地域
ソ	新たな交通サービスの導入 に向けた取組件数（累計）	3件 (R2)	19件	中山間地域
ソ	現況1車線バス路線区間延 長（交通量500台/日以上）	36.8km (R2)	32.3km	中山間地域
タ	国際線路線数・便数	5路線 26便/週 (R1)	6路線 28便/週	交流・基盤連携
タ	広島空港と主要拠点を結ぶ 公共交通ルート数	10ルート (R1)	11ルート	交流・基盤連携

タ	県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数（平均）	14日 (R2)	14日	交流・基盤連携
タ	主要渋滞箇所における対策箇所数	15箇所 (R2)	9箇所	交流・基盤連携
チ	二酸化炭素排出量（家庭）	579万 t (H25)	459万 t (▲21%)	環境
チ	二酸化炭素排出量（産業）	4,094万 t (H25)	3,591万 t (▲12%)	環境
チ	太陽光発電導入量	1,359千kW (R1)	1,623千kW	環境
チ	大気環境基準達成率（二酸化硫黄，一酸化炭素，二酸化窒素）	100%	100%	環境
チ	水質環境基準達成率（重金属等有害物質）	100%	100%	環境
チ	ダイオキシン類環境基準達成率（大気，公共用水域，土壌）	100%	100%	環境
チ	がれき類の再生利用率	90.2%	93.6%	環境
チ	廃プラスチック類の再生利用率	64.3%	74.7%	環境

チ	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	29.7% (R1)	70%	環境
---	---	---------------	-----	----

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン

- ア 子供・子育て
- イ 教育
- ウ 健康
- エ 医療・介護
- オ 地域共生社会
- カ 防災・減災
- キ 治安・暮らしの安全
- ク 働き方改革・多様な主体の活躍
- ケ 産業イノベーション
- コ 農林水産業
- サ 観光
- シ スポーツ・文化
- ス 平和
- セ 持続可能なまちづくり
- ソ 中山間地域

タ 交流・連携基盤
チ 環境

② 事業の内容

ア 子供・子育て

アー1 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

アー2 子供の居場所の充実

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

アー3 子供と子育てにやさしい環境整備

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域

子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。

- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

ア-4 児童虐待防止対策の充実

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

ア-5 社会的養育の充実・強化

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

ア-6 ひとり親家庭の自立支援の推進

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。

- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

イ 教育

イー1 乳幼児教育・保育の充実

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

イー2 学びの変革の推進

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。

- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

イ-3 高等教育の充実

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

イ-4 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多

様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れな
いたための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生
徒等に対する支援を充実させます。

- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指
導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援
や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

イ-5 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及
び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や
関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒
業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関す
る各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向
上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充
実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の
実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携
により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が
年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を
踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適
切な教育環境を整備します。

イ-6 キャリア教育・職業教育の推進

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強
化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希
望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通
して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の
体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人

としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。

- 総合的な探求の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地域の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

イー7 リカレント教育の充実

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

ウ 健康

ウー1 ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

- 成人期前半の若い世代（39歳頃まで）においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。

- 成人期後半の働き盛り世代（40～64 歳頃まで）においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

ウー2 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組みます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

ウー3 がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診（検診）の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診（検診）を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診（検診）の受診を促進します。
- AI（人工知能）を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診（検診）の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

ウー4 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

ウー5 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民運営の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル（虚弱）対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組めます。

エ 医療・介護

エー1 高度医療機能と地域の医療体制の確保

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組めます。
また、広島大学（病院）との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組めます。
- 県内各医療機関の病床機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取

組を支援します。

- 2040年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク（HIMネット）の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

エー2 地域包括ケアシステムの質の向上

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

エー3 福祉・介護人材の確保・定着・育成

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとと

もに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。

- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

エー4 介護サービス基盤の安定化

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

エー5 救急医療体制の確保

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師に

よる救急隊への「指示・指導」，「事後検証」，「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り，救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。

- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど，重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

エー6 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

- 災害発生時においても，医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため，病院の事業継続計画（BCP）策定を支援します。
- EMIS（広域災害救急医療情報システム），J-SPEED（災害診療記録）等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに，医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため，感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し，患者受入れ順のルール設定，専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施，圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など，役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと，全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に，感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め，感染症対策に総合的に対応します。

オ 地域共生社会

オー1 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 地域住民と民生委員・児童委員，企業・ボランティア，NPO，まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し，その

課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。

- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

オー2 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいさポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

オー3 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組みます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。

- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組みます。

オ-4 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

カ 防災・減災

カー1 ハード対策等による事前防災の推進

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整

備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。

- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

カー2 デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

- 調査・設計から施工、維持管理までの各段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

カー3 防災教育の推進

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン（自らの防災行動計画）を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

カー4 きめ細かな災害リスク情報の提供

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

カー5 自主防災組織の体制強化

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

カー6 避難所の環境改善等と情報発信

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報（駐車場の有無、ペットの受入可否等）を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

カー7 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なりソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

キ 治安・暮らしの安全

キー1 県民総ぐるみ運動の推進

- タイムリーな情報発信，各種防犯教室等を通じて，一人一人の防犯意識と規範意識を高め，県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動，防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り，支え合う，“見守り機能”を再生・強化し，地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及，防犯カメラ等の設置を促進するとともに，通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない，犯罪を起こさせない「犯罪予防力」（防犯性）に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化，警察職員の執行力の向上等を通じて，犯罪の未然防止，犯罪行為に対する迅速・的確な対応，治安基盤を強化するための施策推進など，県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催，街頭補導活動等により，少年犯罪の抑止を図ります。

キー2 新たな犯罪脅威への対処

- 特殊詐欺について，変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動，金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により，被害の未然防止を図るとともに，事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について，フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により，被害の未然防止を図るとともに，新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人，強盗などの凶悪犯罪等について，初動警察活動を強化する

とともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

キー3 交通事故抑止に向けた総合対策

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

キー4 犯罪被害者等への支援

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

キー5 消費者被害の防止と救済

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより、消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこの窓口でも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ（よくある相談）の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

キー6 食品の安全・安心確保対策

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

キー7 水道事業の広域連携

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業

の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる広域水道事業体（企業団）を設立し、事業運営を開始します。

- 広域水道事業体（企業団）に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

ク 働き方改革・多様な主体の活躍

クー1 働き方改革の促進

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウィズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

クー2 女性の活躍促進

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や

業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。

- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

クー3 若年者等の県内就職・定着促進

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンリーワン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対する UIJ ターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やHP、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、

デジタルマーケティングや各種 SNS の有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。

- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

クー4 高齢者の就労促進

- 仕事の細分化等（内容・勤務時間等）で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

クー5 障害者の活躍促進

- 障害者の積極的な雇用に推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

クー6 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるように、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

ケ 産業イノベーション

ケー1 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ（提供価値）の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT 企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

ケース2 広島が強みを生かした新成長産業の育成

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器, 再生医療等製品, 福祉用具のデバイスに加え, 医薬品, 機能性表示食品等, ヘルスケアサービスもターゲットとし, 事業化支援や開発促進, マッチングなどによる総合的支援を継続し, 県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品, 機能性表示食品等, ヘルスケアサービス)に向けて拡大し, 現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所, 国際感情研究センター等)との連携を図り, 大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため, バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については, 国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し, 幅広い分野での, 県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

○ 海外展開の加速化

これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし, 環境問題が深刻化するアジア地域や, 環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに, より一層, 企業の海外進出を促すなど, 環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

○ 産学官連携による SDGs ビジネスの推進

国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから, こうした国の新たな取組と一体となって, 企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより, 環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。

SDGs をビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程毎に受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

ケー3 イノベーション環境の整備

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビ

ビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとらわれない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。

- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なものづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウィズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベ

ーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。

- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

ケー4 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。

また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組みます。

ケース5 企業誘致・投資誘致の促進

◆ I T企業，本社機能，研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上（マザー工場化）や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などとの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

◆ 製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、A I やI o T, ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化（マザー工場化）に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足してきていることから、市町

による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

ケー6 県経済を牽引する企業の育成・集積

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、事業承継引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

ケー7 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組む企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

ケー8 海外展開の促進

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を供給していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組みます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

ケー9 企業等の研究開発の支援

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

コ 農林水産業

コー1 地域の核となる企業経営体の育成

- 産地（地域）の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会がなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、生産工程管理（GAP）の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、EC サイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

コー2 スマート農業の実装等による生産性の向上

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

コー3 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。

- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

コー4 担い手への農地集積と基盤整備

- 「人・農地プラン」の実質化を進め、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

コー5 中山間地域農業の活性化

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承（農業版M&Aなど）の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

コー6 持続可能な広島和牛生産体制の構築

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセ

ミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値を PR するとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。

- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産 GAP 等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組みます。

コー7 森林資源経営サイクルの構築

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者（県・市町・林業経営体）が森林に関する情報（資源情報、所有者情報、施業履歴等）を共有・活用できるシステムを整備します。
- I o T 技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

コー8 森林資源利用フローの推進

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づかい推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路

拡大に取り組みます。

コー9 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタルを技術活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

コー10 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心とした組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

サ 観光

サー1 ブランド価値の向上につながる魅力づくり

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔

軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。

- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組みます。

サー2 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

サー3 広島ファンの増加

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。

- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組みます。

シ スポーツ・文化

シー1 スポーツを活用した地域活性化

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

シー2 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組みます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。

- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

シー3 スポーツ競技力の向上

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

シー4 文化芸術に親しむ環境の充実

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等

を充実します。

ス 平和

スー1 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

スー2 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組みます。

スー3 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の復興・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組みます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。（放射線被曝者医療国際協力推進協議会）

スー4 持続可能な平和推進メカニズムの構築

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機

能を確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

セ 持続可能なまちづくり

セー1 機能集約された都市構造の形成

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組みます。

セー2 ネットワーク及び交通基盤の強化

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

セー3 災害に強い都市構造の形成

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

セー4 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援し

ます。

- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク（ひろしま空き家バンク「みんと。」）の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

セー5 データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

セー6 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

セー7 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「ひろしま都心活性化推進協議会（仮称）」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組み

ます。

- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

ソ 中山間地域

ソー1 人材の発掘・育成，ネットワークの拡大

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

ソー2 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環

境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。

- 働く場所に捉われない IT 関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材（エンジニア等）とのマッチングの仕組みを構築します。

ソー3 中小企業の成長支援

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

ソー4 デジタル技術を活用した暮らしの向上

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

ソー5 持続可能な生活交通体系の構築

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

ソー6 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地

域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組めます。

- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

タ 交流・連携基盤

ター1 世界とつながる空港機能の強化

- 広島空港の将来像を空港運営権者と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島県空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。
- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

ター2 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である㈱ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集荷促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、A I等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自働化・遠隔操作化に取り組めます。

- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアムクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

ター3 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

チ 環境

チー1 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 家庭における ZEH（ネット・ゼロエネルギーハウス）などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

チー2 地域環境の保全

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚

水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。

- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

チー3 廃棄物の適正処理

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組む、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

チー4 自然環境と生物多様性の保全の実現

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくた

め、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

チー5 県民・事業者の自主的取組の促進

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGs を基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

※ 詳細は第2期広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ なお、「鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～」の5-2の⑥掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

36,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

個別事業については、PDCAサイクルによる施策マネジメントを4半期ごとに実施することで、事業進捗や指標の変調を早期に察知し、目指すべき成果の獲得に向けて、事業実行段階においても、不断の見直しを行います。

さらに、有識者による外部評価の仕組みを導入し、毎年度9月頃に効果検証を行うことにより、県内部で整理した施策全体の点検評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに、そこでの意見を基に改善を図ります。

また、目標の達成状況については、検証後に広島県公式HP上にて公表します。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで